

神福高第 1683 号
令和 6 年 3 月 1 日

高齢者関係施設等 施設長 様
 管理者 様

神戸市福祉局長
神戸市健康局長

令和 6 年度以降の新型コロナウイルス感染症発生時の対応 及び関連施策の終了について

平素は、本市の高齢福祉行政の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、令和 5 年 5 月 8 日以降の 5 類感染症への移行後においても、直接介護等に従事する職員への定期的検査や新型コロナウイルス感染症発生施設での施設職員・入所者の検査を国の通知に基づき継続して実施してきましたが、当該国通知等により検査実施は令和 6 年 3 月末までとして、令和 6 年 4 月 1 日以降は通常の対応へ完全移行とすることが示されていることから、直接介護等に従事する職員への定期的検査及び新型コロナウイルス感染症発生施設での施設職員・入所者の検査を令和 6 年 3 月末で終了いたします。

最終申込期限や報告方法については別紙「令和 6 年度の新型コロナ関係の対応について」をご確認ください。

また、新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応についても、令和 6 年 4 月 1 日以降については入力方法が変更となりますので、こちらもご確認ください。

記

○送付資料

- ・令和 6 年度の新型コロナ関係の対応について
 - ・各施設・事業所において陽性者が発生した場合
 - ・直接介護等に従事する職員への定期的抗原定性検査
 - ・新型コロナが発生し、施設職員・入所者の抗原定性検査を実施する場合

以上

福祉局高齢福祉課 TEL : 322-5219
FAX : 322-6046

令和6年度の新型コロナ関係の対応について

●各施設・事業所において陽性者が発生した場合（変更）

引き続き、感染症神戸モデルにおける感染症発生状況連絡アプリで報告してください。

https://www.city.kobe.lg.jp/a73576/kenko/health/infection/protection/kobe_model.html

◆入力方法の変更

新型コロナウイルス感染症は、1名以上の発生で報告をいただいていたましたが、令和6年4月以降は2名以上の発生で報告をお願いします。

●直接介護等に従事する職員への定期的抗原定性検査（終了）

抗原定性検査キットによる定期的検査を施設側の費用負担なしで実施していましたが、令和6年3月末で当該事業は終了します。

◆3月使用分の検査キットが足りない場合

令和6年3月8日（金）までにメールで申し込みをしてください（最終申し込み）

※3月申し込みの検査キットは到着まで7～10日かかる予定です

※4月以降使用分は事業対象外のため申し込みできません

◆検査結果報告方法

令和6年3月27日（水）までは毎週水曜日に報告

28日、29日、30日、31日分の検査結果は31日（日）12時までに事務局へ報告

◆事務局への問い合わせ（電話）

3月31日（日）16時まで

●新型コロナが発生し、施設職員・入所者の抗原定性検査を実施する場合（終了）

下記の施設にて新型コロナが発生した場合、必要時、感染症患者以外の職員及び入所者を対象に抗原定性検査を実施していましたが、令和6年3月末で当該事業は終了します。

◆対象施設

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者（児）入所施設、ケアハウス、グループホーム、特定施設（有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅）

◆令和6年3月末までの連絡先

東灘保健センター TEL:078-841-4131 灘保健センター TEL:078-843-7001

中央保健センター TEL:078-335-7511 兵庫保健センター TEL:078-511-2111

北保健センター TEL:078-593-1111 北神保健センター TEL:078-981-5377

長田保健センター TEL:078-579-2311 須磨保健センター TEL:078-731-4341

北須磨支所保健福祉課 TEL:078-793-1313

垂水保健センター TEL:078-708-5151 西保健センター TEL:078-940-9501